

Arida Information

～有田市からのおしらせ～



人口・世帯数
【令和7年6月1日現在】
人口 24,951人(前月比-30人)
男 11,921人 女 13,030人
世帯数 11,644戸

おしらせ

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

令和7年8月の資格確認書の一斉更新
についてのお知らせ

マイナ保険証を基本とする仕組みに円滑に移行する期間を確保するため、一時的な運用の期間を令和8年7月31日(金)まで延長することとなりました。そのため、後期高齢者医療制度に加入されている方には、マイナ保険証の有無に関わらず、申請いただくことなく令和8年7月31日(金)まで有効な「資格確認書」を令和7年7月初旬からお一人ずつにお送りします。色は現在の「うすいオレンジ色」から「うすい緑色」に変わります。

資格確認書	限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証
送付対象者	すべての被保険者 白色の認定証は別途送付いたしません。
送付時期	7月初旬から順次
送付方法	簡易書留
色	うすい緑色
使用可能日	7月1日(火)～

なお、令和8年8月からは、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、お持ちの方には「資格情報のお知らせ」を交付いたします。

※各認定証の交付を受けている方は、白色の認定証の代わりとして資格確認書に限度区分を併記します。

※住民税非課税世帯の方は、申請により「限度区分」が資格確認書へ併記されます。医療機関に提示すると、窓口での医療費の自己負担額および入院時の食事が減額されます。食事代の差額がある方は、市役所での申請が必要となりますので、医療機関で支払った分の領収書をお持ちください。

※新しい資格確認書が届きましたら、現在お持ちの被保険者証または資格確認書(認定証)は、8月1日(土)以降使用できませんので、市役所へ返却してください。

生ごみ処理容器・処理機購入費補助金

～生ごみの減量化にご協力をお願いします～

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥としての再資源化ができる生ごみ処理容器(コンポスト)・処理機を購入される方が次の要件を満たす場合、補助金を交付しています。

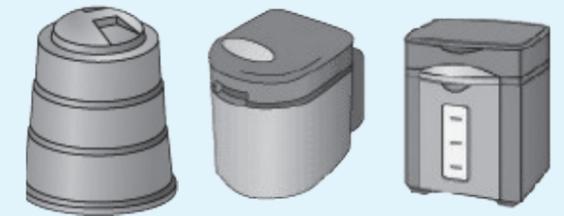
対象 市内在住の方・市税等を完納している方

補助金額

購入価格の2分の1(100円未満切捨)で上限あり
・生ごみ処理容器 上限 3,000円
・生ごみ処理機 上限20,000円

申請期間 購入日より1年以内

※個人売買の品、中古品及び転売品でないこと
※生ごみ処理機の貸与制度(期間:4ヵ月)もあります。



生活環境課 Tel22-3565

浄化槽の適正な管理をお願いします

浄化槽は適正な管理をしないと、故障や臭いの原因となるおそれがあります。

浄化槽管理者(浄化槽を使用している方または設置した方)には、浄化槽法により浄化槽の維持管理として次の3つが義務づけられていますので、必ず実施してください。

①保守点検(家庭の場合は年3、4回)

- ・機器類の調整、修繕
- ・消毒剤の補充等
- ・県の登録を受けた業者へ依頼



②清掃(年1回以上)

- ・汚泥の引抜
- ・機器類の洗浄
- ・市の許可を受けた業者へ依頼



③法定検査

- ・保守点検と清掃の実施状況を確認
- ・水質検査により浄化槽が正常に機能しているかを確認
- ・検査は2種類あり
7条検査(使用開始後3か月を経過した日から5か月以内)11条検査(7条検査後毎年1回)
- ・県の指定検査機関へ依頼
公益社団法人和歌山県水質保全センター
Tel 073-432-6433



生活環境課 Tel22-3565

令和7年国勢調査実施案内

国勢調査2025

令和7年10月1日(水)現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象として、国勢調査を実施します。調査結果は、生活環境の改善や防災計画など、私たちの生活の身近なところに使われている、最も重要な統計調査です。

9月中旬頃から、調査員が有田市の全ての世帯を訪問します。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

簡単、便利!
インターネットで
回答しよう!



経営企画課 Tel22-3731

【地域おこし協力隊】 有田市空き家相談室が開設!

令和6年12月より有田市地域おこし協力隊として着任している堤 康浩さんが、空き家の活用について相談を受ける窓口として、「空き家相談室」を開設しました。

空き家相談室は、実際に改修された空き家を見ながら、改修方法や空き家の可能性について、一級建築士の資格を持つ地域おこし協力隊員に相談できる場所となっています。当面の間は事前予約制にて月に1回程度、相談会を開催します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲空き家相談室



経営企画課 Tel22-3731

降使用できませんので、市役所へ返却いただくか、細かく判断するなどして処分してください。

問 保険年金課 Tel22-3504

実施日	受付時間	健診場所	申込締切日
9月6日(土)	8時～9時	文化福祉センター	8月14日(木)
9月25日(木)			9月3日(水)

※すべて無料です。
※事前に予約が必要です。電話またはWebにてお申込みください。
※お申し込み人数によっては、受付時間を分けてご案内させていただきます。詳細はこちらから



詳細はこちらから

特定健診
対象 今年度40～74歳の市国保加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

30代健診
対象 今年度30～39歳の市国保加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

後期高齢者医療の健康診査
対象 今年度75歳以上の後期高齢者医療保険加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

推進機関
教育委員会
青少年育成市民会議

夏の子どもを守る運動

期間 7月1日(火)～8月31日(日)
この時期には、トラブルや犯罪に巻き込まれることが多くなります。子どもたちが安心して過ごせるよう、ご家庭での声かけや、地域での見守りにご協力をお願いいたします。

合言葉

- ・家族のふれあい
- ・地域の絆
- ・安全・安心な環境づくり
- ・スマートフォンを使い方